

# 関西の林木育種

関西林木育種懇話会

## 智頭の林業史と赤挿し苗の育成技術

山本福壽・智頭の山人塾

### はじめに

平成30年2月13日、「智頭の林業景観」が国の「重要文化的景観」のひとつに選定された。智頭では、江戸時代の初期に林業が勃興して以降、林業が核となって豊かな自然と山林、山村集落、宿場町などの豊かな文化的景観を形作ってきた。この文化的景観の選定には、平成16年の文化財保護法の改正に伴い、有形や無形などの文化財の種類として景観の文化的な価値を評価し、これを地域で守り継ぐための新たな制度が生まれたことが背景にある。そして、多様な文化的景観のうち、特に重要なものを「重要文化的景観」として国が選定する制度が整えられた（智頭町教育委員会）。

この稿では、このような智頭の林業景観を醸成した自然、林業、および歴史的背景を解説するとともに、今後の智頭林業はどのような未来像を描くべきかについての私見を述べる。

### 芦津のスギ天然林

日本のスギの天然林は、北は青森県の鱒ヶ沢から南は鹿児島県の屋久島にまで、特に日本海側に沿って分布している。太平洋側に分布するスギはオモテスギ、日本海側に分布するスギはウラスギ（アシウスギ）とよばれるが、葉の形状や耐雪性に違いがあり、遺伝的にも差異が大きいことが認められている（文献1）。



写真1 芦津財産区有林から東山遠望

智頭町の沖ノ山スギは典型的なウラスギである。智頭町芦津地区のスギ天然林は、東部の若桜町に隣接する東山（とうせん、1,388m）から鳴滝山（なるたきやま、1,287m）の稜線を境として、南西斜面に広がっている（写真1）。なお、智頭町の沖ノ山（おきのせん、1,318m）の位置は南の岡山県英田郡西栗倉村に接する県境に近いところである。智頭林業では「沖ノ山（おきのやま）スギ」という品種名が知られているが、現在の沖ノ山周辺の



写真 2 スギの伏条更新



写真 3 天然スギのクラスター構造

スギ天然林はそれほど多くない。

ウラスギは冬季の積雪の影響を強く受けるため、下枝が雪によって地面に圧着され、やがて発根して栄養繁殖する。これは「伏条更新」と呼ばれ、多雪地帯に特徴的なスギの更新のしくみである（写真 2）。スギの天然林を遠望すると、伏条更新によって母樹の周囲に新たな個体が発生するため、スギの個体分布はクラスター（集団）構造になっている（写真 3）。

芦津地区のスギ天然林は、その多くを芦津財産区が保有している。芦津財産区の天然林は、西端で「沖ノ山国有林五十九林班」に隣接する。この林班は面積が約 88 ヘクタールの天然林で、全体が「沖ノ山林木遺伝資源保存林（沖ノ山スギ・ブナ・トチノキ等遺伝資源希少個体群保護林）」に指定されている。

### 智頭の林業創始と藩の政策

智頭の町の東側に位置する牛臥山（うしぶせやま）の山麓には、慶長スギと呼ばれる約 400 年生のスギが 20 本ほど現存している。文禄 2 年（1593）、智頭町東側の牛臥山麓が山津波（高麗水）によって崩壊し、多量の土砂が町に来襲、堆積した。その後、山体に防災のために造林が行われたが、その名残が慶長スギと考えられている（文献 2）。

鳥取県は因幡の国（因州）と伯耆の国（伯州）の 2 国からなる。藩主は江戸時代を通じて池田氏である。池田宗家の光政が因伯二州 32 万石の太守として入部したのは、大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡した元和元年（1615 年）であった。智頭では光政時代の 15 年間で、藩有林としての御立山（おたてやま）が設置されたが（文献 2,4）、御立山では入会権が停止された。管理には山奉行（材木奉行、竹伐奉行、山廻奉行）が当たり、これによって軍事・経済に必須の山林資源涵養を計ったのである。

やがて寛永九年（1632）、光政は岡山に転封し、代わって岡山から、池田氏分家で、徳川家康の外曾孫にあたる光仲が入封した。光仲以降、鳥取藩は積極的な植林計画を進めるようになった。智頭での植林が初めて古文書に現れるのは承応 2 年（1653）である。この時、智頭郡駒帰（こまがえり）村の惣兵衛が、無立木地にスギを植栽したことが記録されている（文献 4）。

享保年間（1716～1736）になると、新林と呼ばれる植林地が拡大し始めた（文献 2）。享

保 5 年（1720）の記録では、入会地の草山を侵食して造林が進められたようである。このため、緑肥、燃料、飼料、屋根葺き材料など多用途の草資源が得られた入会地の草刈り場が縮小し、また奥地に草を求めなければならなくなり、多くの農民が困窮することになった。また焼き畑が抑制されたことで、貧困に拍車がかかった。さらに享保 6 年（1721）には、木地師が利用していた奥山（木地山）も御留山（おとめやま）として入会権が停止された（文献 2）。

このように厳しく管理が進められたにもかかわらず、享保年間には山林の荒廃が進行し、御用材木の資源が不足してきたことが多くの記録に現れている。例えば享保 10 年（1725）には、智頭郡東宇塚（ひがしうづか）村など 10 ヶ村余の山林が、また同 11 年（1726）には口波多（くちはた）村など 4 ヶ村の山林荒廃が記録されている（文献 4）。山林の荒廃進行は、伐木を制限し天然更新によって森林資源を涵養しようとする消極的な森林政策には限界があることを示している。

古文書に、安永 4 年（1775）には佐崎村清水ヶ谷でスギ苗 1,400 本を植栽、寛政 4 年（1792）にはスギ苗 70 本が植えられたとの記録が現れる（文献 2）。このようにスギの植林は徐々に進められていたが、文化 9 年（1812）、鳥取城下で大火災が発生し、多くの建物が消失した（文献 3）。この復興のため、鳥取の木材需要は増大した。そこで藩では、文化年間から文政、天保年間（1820～1840 ごろ）にかけて、大植林政策を打ち出した。同時に藩は、木材の藩外への輸出（津出）を厳しく制限（御差留）するとともに、木材の価格を抑制する政策を取った。この結果、木材販売による収入が激減するばかりか、さまざまな負担が増加したために、智頭の山村民は困窮することになったのである。さらに年貢は木材切手の代納（銀納）であったから納付が困難となり、経済破綻状態に陥ることになった。天保 3 年（1833）には、時の大庄屋であった国米（こくまい）仁右エ門が藩政府に「津出」制限の解除を陳情した記録がある（文献 3）。このような状況のため、住民の側に立ってさまざまに苦勞を重ねた大庄屋・国米家は、幕末動乱期には没落する運命をたどることになった。

## 実生苗の育成と植林

智頭の天保期以降の造林記録をみると、ほとんどが実生苗による植林である。造林樹種は地域ごとに指定され、スギの造林は八頭郡内の八東（はっとう）、若桜（わかさ）、池田、佐治（さじ）、智頭、山郷（やまさと）の各村に、またアカマツの造林はその他の町村に割り当てられた。天保 3 年（1833）7 月 19 日付のスギ植栽命令をみると、智頭郡駒帰村の御山奉行、岩本庄右エ門から、駒帰・福原・中原・白坪・奥村・尾身・大内・毛谷・篠坂・郷原・西村・大呂・芦津・および八河谷の智頭町内 14 地区にスギの植林が文書で通達されている。この天保 3 年（1833）のスギ造林については、智頭町山郷地区で 134,295 本が植林されたことが記録されている（文献 2）。

造林に用いられた実生苗は量産が可能である。天保 8 年（1837）8 月 7 日、智頭郡の横田忠太夫に対し、宇塚（うづか）は杉の実を一升ほど差し出すよう命じている。嘉永 5 年（1852）の記録では、大庄屋の国米一右衛門が杉の実二石を供出している。さらに安政 6 年（1859）には山奉行の小橋准蔵が杉の実を採取するように通知した記録がある（文献 2）。

このように藩の植林政策は進められていたが、幕末の山村民はますます困窮したようである。嘉永 2 年（1849）には、八東郡奥部や智頭郡の奥部が困窮していることが記録されている。この原因として、米作りの環境不良、米供給価格の低下、購入する飯米の価格上昇などがあげられ、さらに銀納による貢租が厳しく、墮胎や間引きが横行した。このような状況はやがて労働力の減少につながっていく可能性があった。

鳥取藩は、困窮する山村民の救済事業として植林を奨励した。植林に要する苗木の代金、賃金、手入れの費用などの諸経費は、官費で負担した。ある記録によると、スギ苗 3,020 本の代銀は 60 目（匁）4 分 8 厘（60.48 匁）であった。銀 1 匁を現在の価値換算で 1,250 円とすると、3,020 本の苗木代金は 75,600 円、1 本で 25 円程度である。このように藩が経費を支弁したとしても、毎日の食にも事欠く貧農にとっては、用材林育成のための植林などは、よけいな労働負担だったのである。

### 実生苗から赤挿し苗へ

江戸時代後期の智頭における植林の大きな特徴として、天然スギから採穂して挿し木し、作出した「赤挿伏條苗＝赤挿し苗」の利用がある（文献 2,4）。赤挿しによる挿し木苗の生産技術の開発は天保期（1830～44）に始まる。古文書では、弘化年度（1845～48）に「杉苗挿し木法伝授」などの記録が見える。また嘉永 2 年（1849）に記された「植物方日記」には、植林は「根分ケでも実植」でもよいことが書かれている。しかし嘉永年間では、依然として実生苗の造林が中心であった。

文政 5 年から天保 9 年（1822～1839）まで大庄屋を務めた石谷源左衛門は、「沖ノ山」のブナ・スギ天然林に着目した。彼は天然スギの伏条更新した若木から枝を採取し、挿し木苗を作出して、これを用いた植林を提唱した（文献 4）。

挿し穂を取る枝は 2 年目の部位で切断する。切り取って挿し付ける部位の樹皮がスベリン化して赤褐色となっていることから、この挿し木の手法は「赤挿し」と呼ばれた（写真 4）。



写真 4 赤褐色を呈する 2 年目の枝

源左衛門は中庄屋の長石寛十郎や大河原四郎平などの協力を得て、智頭内の庄屋 60 余名に土地とスギ苗を与え、家の周囲や谷間などに挿し木苗の植林を試みた。

通常、老木の枝を挿し木しても、カルスとよばれる瘤こぶが切り口にできるばかりで、ほとんど発根しない。しかし、伏条更新した個体のように若返った木から採取した枝を挿し木すれば、発根して育っていく。かつて、このような枝を採取した経験のある古老の話では、一日に千本ほどの枝を採取

して持ち帰ったものだそうである。挿し穂は流水に 1 週間ほど漬け置き、田の隅に日覆いをして挿し付け、2 年ほど育苗してから山に植えた。

一方、赤挿しで得られる苗木は生産本数に限りがあり、需要を満たすことが困難であった。

そこで挿し木は、採穂園などの造成と相まって、若い木の当年生シュートのみを用いた「青挿し」がもっぱら用いられるようになり、苗木の量産が可能になった。つまり智頭は、勃興期からの実生苗による造林に加えて、天然スギの存在を背景とした挿し木苗を用いる挿し木苗造林の特徴を持つ林業地として発展してきたのである。

明治期を迎え、このような挿し木苗育成の技術は、明治中期に活躍した徳林家の大呂甚平や石谷源左衛門の孫である石谷源蔵などの活躍によって一般化されていった。智頭で植林されるスギは「沖ノ山スギ」という名称が与えられているが、この名は挿し木苗に冠されたものである。沖ノ山スギは挿し木苗が多くの天然スギから得られたクローン複合体であり、単一のクローンではない。

國岡静雄氏（智頭町の林業・昭和 57 年）（文献 4）は、智頭林業年表によって以下のように智頭の林業史をまとめている。

- ・創始期：慶長年間（1594 ごろ）の木地師の活動、慶長スギ植栽（1603 年以降）、寛永年間（1624～）の「池田光政」による植林の奨励
- ・初歩期：承応 2 年（1653）の駒帰村での植林記録、享和年間（1716 ごろ）の山林荒廃、宝暦年間（1752 ごろ）の山奉行の布令による管理強化
- ・初期：寛政 4 年（1789）の植林記録、天保年間（1830 ごろ）の「石谷源左衛門」の活躍による赤挿し苗の作出、安政年間（1854 ごろ）の藩による植林の奨励
- ・興隆期：明治年間（1869～）、大呂甚平・石谷源蔵の活躍による赤挿し苗をはじめとする挿し木育苗の改善と一般化

### スギ天然林と今日の問題

赤挿し造林の源となった天然スギは、今もなお、かなりの数が存在する。写真 5 は標高 1,170m に現存する最大級の個体で、樹高 25.5m、胸高径 245cm である。また樹齢は、約 400 年生の慶長スギの直径を大きく上回ることから、山本福壽は 700 年ぐらいと推定している。この樹幹は、かつて地上 5m ほどの位置で大きく折損した可能性がある。損傷後には、新たな萌芽シュートが複数立ち上がり、成長して現在の樹冠を形成している。また幹の下部には空洞があり、外部から容易に空洞内に入ることができる。心材部は腐朽



写真 5 樹高 25.5m 胸高直径 245cm のスギ巨木

して内部に木部の腐植が堆積している。さらに内側の木部表面は、落雷によるものとみられる炭化した部位が確認できる。しかし、空洞の存在にもかかわらず、樹幹は多くの葉を有しており、おおむね健全な状態にあるといえる。

さらに天然林には、日本最大級のオヒョウ（樹高 31.5m、胸高径 174cm）をはじめ、ヤマザクラ（樹高 15m、胸高径 160cm）、ミズナラ（樹高 25m、胸高径 188cm）、トチノキ

（樹高 35m、胸高径 157cm）、クリ（樹高 25m、胸高径 168cm）、ホオノキ（胸高径 175cm）、カツラ（胸高径 200cm）、サワグルミ（胸高径 104cm）など、多くの広葉樹の巨木が確認できる。なおこのオヒョウは、残念ながら 2023 年の夏の台風によって折損してしまった。

芦津天然林では、この 20 年ほどの間にニホンジカの個体数が急激に増加しており大きな影響をおよぼすようになった。シカはさまざまな植物を採食するとともに、山頂近くのスギを若木、老木の区別なく樹皮を剥いて餌とする。このため、幹を一周して剥皮された多くの個体が立ち枯れている。（写真 6）。

芦津のスギ天然林の林床にはチシマザサ（ネマガリダケ）が優占していた。スギの樹皮や広葉樹の若木の葉を採食するシカはチシマザサの葉も大量に消費する。チシマザサは稈高 2m にもなるが、被食圧の高まりによって現在では 20～30cm ほどに抑制されている。またシカが採食しない有毒のイワヒメワラビが分布域を拡大している。スギの多くは、樹齢やサイズを問わず、シカ害の影響を強く受けており、剥皮による衰弱・枯損が顕著である。したがって幼齢木の個体数も極めて少なく、更新はほとんど進行していない。また全体的にブナが優占する森林ではあるが、ブナの稚幼樹もほとんど見いだせない。さらに矮化したチシマザサとイワヒメワラビが密生する草原のような植生景観となってきた（写真 7）。



写真 6 シカの食害を受けたスギ天然木



写真 7 イワヒメワラビと矮化したチシマザサの群落

これまで述べてきた智頭林業発展の経緯は簡単にまとめると以下のとおりである。

- ・智頭町芦津地区にはスギ、ブナが優占する希少な天然林が存在する。このスギの存在が、智頭林業の源泉となった。
- ・芦津の天然スギは多雪地帯のため、伏条更新で栄養繁殖する特性を持つ。
- ・芦津の天然スギは「沖ノ山スギ」と呼ばれる智頭林業のスギ品種の由来となっており、その母樹も現存する。
- ・沖ノ山スギはかつて、伏条更新したスギから採取した挿し穂によって増殖が計られ、「赤挿し苗」として生産された。
- ・芦津の天然林の植生は 1990 年ごろから急増したニホンジカの食害によって急速に劣化し、更新が強く阻害されている。また、天然スギも樹皮や幼稚樹の食害を強く受け、枯損木が増加しつつある。

## 智頭林業への提言

以上に述べた智頭林業の歴史と現状をベースに、これからの智頭林業にどのような未来像を描くべきかについての私見を述べる。

智頭で培われてきたスギを主とする生産性の高い針葉樹経済林の持続的な経営のため、スギという樹種の更新は大きな課題であろう。現在、伐期が来たと称して、造林木の皆伐と再造林というやり方での更新が各地で進められようとしている。しかしながら、伐採する現在の質の高い人工林を、将来、再び等質の林に復活できるかどうかの保証はどこにもない。特に植栽後の、成林に不可欠な 1 齢級 5 年以上の丁寧な保育管理は、はたして期待できるのだろうか。

さらに、無花粉スギの安易な導入やコウヨウザンの植栽などは、天然林の背景を持つ智頭の林業地に大きな生態的、遺伝的な攪乱をもたらすものであり、容認できるものではない。また智頭産のものならまだしも、外部の遺伝子を持つ elite tree の植栽にも疑問を持たざるを得ない。頑迷固陋な意見を述べるつもりはないが、伝統的な赤挿し苗や、智頭の天然スギの種子由来の実生苗を用いた更新こそが、智頭の希少なスギ天然林の遺伝子を将来にわたって維持していくうえで不可欠といえよう。当今、広域に植栽されようとしている話題の品種、単一クローン、外来樹種などの熟慮なき導入は、将来、大きな禍根を残すことになるだろう。100 年先にどのような森林を育成することができるか、をイメージしつつ山に関わることは、今を生きている我々の責務なのである。

世界的に森林の生物多様性の維持は極めて重要な課題となっている。智頭でも、生態的に問題のある場所の造林地や無間伐など手入れ不良の造林地などの改善もまた不可欠である。尾根などの脊悪地、多雪な高標高地、さらには溪畔などにさえ、かつて無理やりに植栽が行われた。その結果、生態的にみて不条理極まりない低質の針葉樹林をどこでも見ることができる。このような林地は、生物多様性を考慮した針広混交林や広葉樹林に回帰させること、つまり針葉樹ばかりでなく、さまざまな広葉樹（被子植物）からなる生態的に安定した森林への回帰を促す活動にもまた、速やかに着手するべきであろう。

## 引用文献

Tsumura, Y. et al. 2014. Genetic differentiation and evolutionary adaptation in *Cryptomeria japonica*. G3: Genes | Genomes | Genetics, g3. 114.013896.

吉田 冥冥：「鳥取藩の林政と智頭林業の沿革」昭和 40 年（ちえの森ちづ図書館蔵）

町史編纂委員会編：「智頭町の林業史 第 1 集 幕末より維新」昭和 47 年、鳥取孔版社（ちえの森ちづ図書館蔵）

國岡 静雄・町史編纂委員会編：「智頭町の林業」昭和 57 年、総合印刷出版（ちえの森ちづ図書館蔵）

事務局便り

## 第 43 回関西林木育種懇話会総会を開催

令和 7 年 6 月 5 日（木）～6 日（金）の日程で、関西林木育種懇話会第 43 回定期総会及び情報提供を倉吉駅ビル内の「エキパル倉吉多目的ホール」（鳥取県倉吉市）において開催し（写真 1）、現地視察は、鳥取県中部森林組合、同組合のコウヨウザン植栽試験地（倉吉市関金町）及び同組合関金支所製材工場を見学させて頂きました。定期総会には 21 名、情報提供には 39 名、現地視察には 36 名が出席しました。

定期総会の冒頭、植田会長より、「林木育種事業指針が昭和 31 年に示され、それから約 70 年が経過し、多くの情報が蓄積され、第二世代精英樹の選抜が可能となった。また、花粉症対策として、花粉の少ない品種等の開発が行われてきた。間伐等特措法の中では、吸収源対策として特定母樹やエリートツリーから増殖した種苗の普及が柱となっている。私が勤めていた頃は、林木育種は気の長い話で地味な仕事というイメージであったが、今は国の施策の前面に位置づけられ、めざましい成果が上げられつつある。このような林木育種の取り組みの中で、関西林木育種懇話会が続けられてきたこ



写真 1 総会の様子（下段左：植田懇話会会長、中：山田関西育種場長、右：濱江森林・林業振興局長）

とは、皆様方の多大なご支援のおかげであり感謝申し上げます。」と挨拶がありました。

続いて懇話会顧問の山田関西育種場長より、「関西林木育種懇話会は、林木育種の成果を現場に活かしていくこと、育種種苗の普及率を上げていくことから始まったが、最近では、懇話会会員の所有林に試験地を作らせて頂き、品種開発について直にご意見を伺うことができている。関西育種場では産学官民連携を議論しているが、懇話会の活動はその先駆けであり、ありがたいと感じている。最近の情勢として、スギ花粉発生源対策推進方針が昨年 4 月に改正され、令和 15 年度までに花粉の少ないスギ苗木の割合を 9 割以上に上昇させるという目標が掲げられている。それに伴って昨年度は関西育種場に原種苗木をコンテナ苗で生産するための温室等の施設が整備された。府県には花粉症対策品種の採種圃園を整備するための補助事業が行われている。今後も社会の要請に貢献できるように取り組んでまいりたい。」と挨拶がありました。

次に、開催地である鳥取県農林水産部森林・林業振興局の濱江局長より、「現在鳥取県で

は皆伐再生林が進められている。今年度の皆伐再生林は 150ha を目標とし、5 年後には 320ha を予定している。これだけの面積の再生林を行うためには、100 万本（今は 80 万本位）の苗木生産が必要になると考えており、生産体制の整備を進めている。令和 4 年には日本製紙と連携し、倉吉市郊外で育種種苗の生産事業を行っている。関西林木育種懇話会の会員には、鳥取県の篤林家である赤堀さんをはじめ、鳥取県庁の先輩である植田会長がおられるので、懇話会を通じて親交を深めていただきたい。鳥取県倉吉市はこの季節はスイカが有名なもので、是非ご賞味いただきたい。」と挨拶がありました。

議事に入る前に、昨年度の総会以降に新たに会員となられた三重県の森林組合おわせ、岡山県の野澤正人氏、高知県の門脇照明氏の 3 者の紹介を行いました。その後議事に入り、植田会長の議長進行のもと、令和 6 年度活動報告、会計報告、会計監査報告、令和 7 年度活動計画案、予算案について説明が行われ、質疑の後、満場一致で承認されました。令和 6 年度会計報告では、これまで使用してきたゴム製角印が経年劣化により陰影がぼやけてきたため木製角印を購入したこと、令和 7 年度活動計画案では、年 2 回定期発行の機関紙「関西の林木育種」の発行時期を 8 月と 2 月に変更すること、経費節減のため機関紙の印刷・郵送を見直して、会員以外は可能な範囲で電子メール等により送付すること、令和 8 年度の定期総会と現地視察の開催予定地は京都府であることを説明しました。

総会終了後の情報提供については、（1）竹田真子氏（鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課）より「鳥取県における採種圃園の整備について」と題して（写真 2）、（2）柴田寛氏（鳥取県林業試験場森林管理研究室 主任研究員）より「鳥取県の品種選抜について」と題して（写真 3）、（3）山本福壽氏（智頭の山人塾 塾長）より「智頭の林業史と赤挿し苗の育成技術」と題して（写真 4）、それぞれご講演を頂きました。講演者からは講演内容についてご寄稿頂きましたので、本誌「関西の林木育種」の第 91 号と 92 号に掲載させていただきます。ご多忙中のところ玉稿を賜り感謝申し上げます。ありがとうございました。

2 日目の現地視察では、倉吉市にある鳥取県中部森林組合にて事業概要を説明して頂いた後、車で 30 分程度移動し、「コウヨウザン植栽試験地」とその近くにある「製材工場」を見学させて頂きました。コウヨウザン植栽試験地では、令和元年度に植栽し、現在 6 成長期を過ぎた段階で、大きいものでは 6m 以上の成長を示していました。コウヨウザンの成長や材質について質疑応答が行われました（写真 5）。次に製材工場に移動しました。製材工場の流れとして、①貯木、②製材、③乾燥、④製品の保管の業務を担っていること、SGEC 認証材（Sustainable Green Ecosystem Council の略で、持続可能な森林経営の行われている森林を第 3 者機関が評価・認証し、そこから生産された木材などを区分することにより消費者が選択的にこれからの林産物を選別し購入できるようにする民間の制度）を扱っており、地元の「道の駅」の建設では、その認証材を利用して施行されたことの説明がありました。製材機へ入る丸太の最大サイズ等の質疑応答が行われました。

最後に、植田会長から閉会の挨拶を頂き、2 日間の日程を無事に終了しました。鳥取県、鳥取県林業試験場、鳥取県中部森林組合の方々には、今回の定期総会、情報交換、現地視察の開催にあたりまして多大なご協力を頂きました。ここに記して厚くお礼申し上げます。



写真 2 竹田真子氏による情報提供



写真 3 柴田 寛氏による情報提供



写真 4 山本福壽氏による情報提供



写真 5 コウヨウザン試験地にて

#### 編集後記

・会員からの投稿を募集しています。トピックや取り上げて欲しい記事等がございましたら、事務局へお知らせ下さい。  
投稿された方には、謝礼を進呈致します。  
また、紙面に対するご意見、ご質問等がございましたら、遠慮なくお知らせ下さい。

関西の林木育種 第 91 号 2025.9

〒709-4335

岡山県勝田郡勝央町植月中 1 0 4 3

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所

林木育種センター関西育種場内

関西林木育種懇話会事務局 編集・発行

TEL0868-38-5138 FAX0868-38-5139